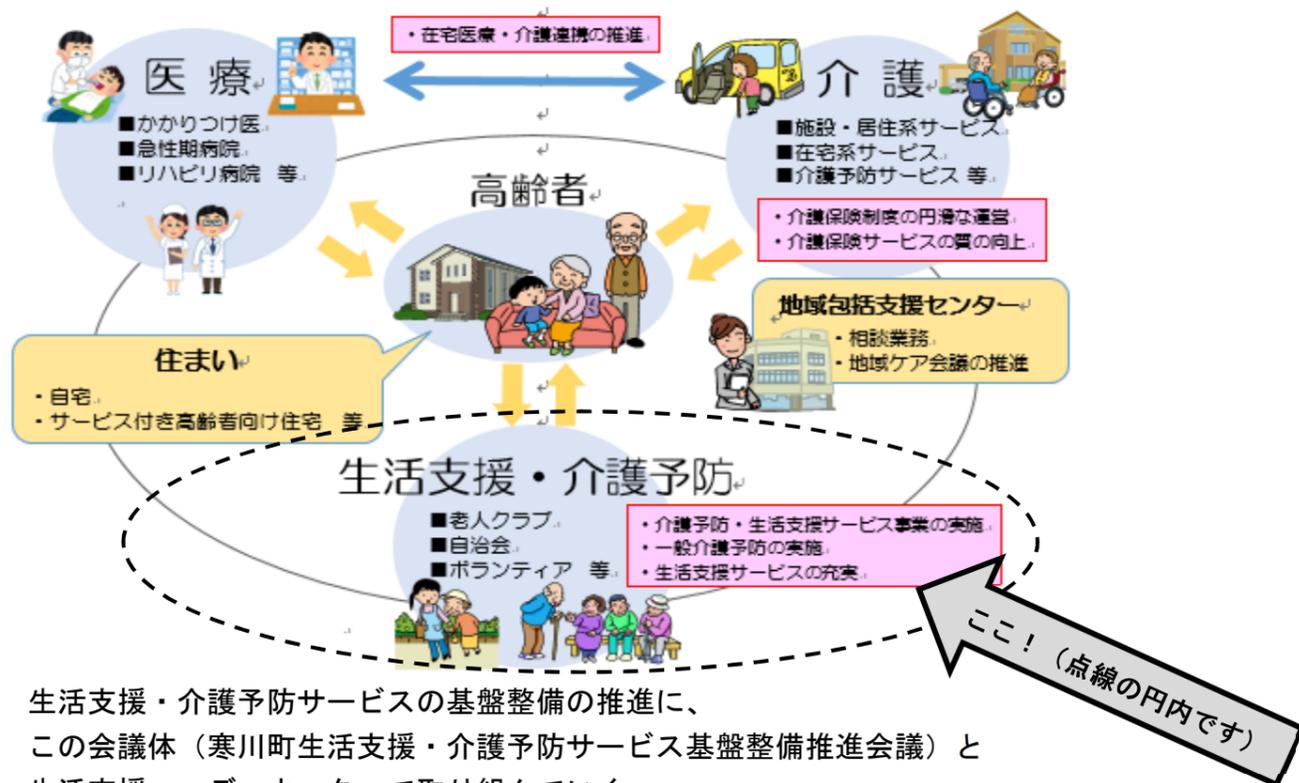


## 令和3年度に立ち上げていきたい生活支援・介護予防サービスについて

### ① 生活支援・介護予防サービスの位置づけの確認



生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進に、

この会議体（寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議）と

生活支援コーディネーターで取り組んでいく。

『単身や夫婦のみ高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中で、高齢者の地域における生活を支えるために、医療・介護の分野だけでなく、地域における生活支援等サービスを行う団体等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の推進を一体的には図ることを目的とした生活支援体制整備事業を行います（第8次高齢者保健福祉計画に記載）』

#### 【主な取り組み】

事業名	事業概要
生活支援体制整備事業	関係者等で構成される寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議（協議体）を中心に、町の地域資源を活用し、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活するために必要な生活支援等サービスに関して必要な事項の協議を行い、その基盤の整備を推進します。 また、生活支援コーディネーターを配置し、寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議と共に協議を行い、生活支援体制の基盤を整備し、高齢者と必要とする生活支援等サービスを結び付けるなどしていきます。

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議（協議体）の設置	・生活支援サービス又は介護予防サービスの創出についての検討 令和3年度に1つ、令和5年度に1つ新規創出を目標とする	・一般介護予防事業についての検討	
生活支援コーディネーターの配置	・地域における生活支援等サービスへの理解の促進、方針の共有	・生活支援等サービスの担い手の養成に向けた調査および働きかけ	

すべての内容で、シニア世代の活躍を意識しながらすすめていきます！

### ② 令和3年度に立ち上げていきたい生活支援・介護予防サービス

#### 1 すきまをうめるボランティア

内容：現状の制度やサービスでは対応できないことだけに特化して活動するボランティア。ボランティア登録は、個人でも団体・企業でもOK。町内在住もしくは町内に拠点のある団体・企業の登録とし、「寒川町ならではの支え合い」を実現したい。趣旨に賛同しボランティアで活動したいという方には登録をしておいてもらい（データベースを作り、基本はデータで管理）、依頼が入ったらボランティアコーディネートを行う。

段取り：令和3年10月発行の町広報、広報紙「社協さむかわ」10月発行号に掲載し、関心のある方に参集していただき、説明会から始め、運営方法含め企画から一緒に参画いただくことで、自主性をもった活動体として仕上げていく。シニア世代の活躍、テレワーク勤務している方の隙間時間等で地域の支え合いに関わってもらおう仕組みづくり。

#### 2 さむかわフードバンク

内容：食品を「ゆずりたい」「受け取りたい」の受け止めとコーディネート。

段取り：現在、寒川町社協で取り組んでいる食料支援を、地域の団体へ運営を移行するための話し合いを進めています。（令和3年7月12日現在）

#### 3 寒川町のお店のお弁当でつながろう

内容：コロナの自粛生活も1年以上、飲食店は大変な状況が続き、また、家庭内での食事の負担も増え、人と人の関りの減少や孤食からくるフレイルも問題になっている。それらの問題を一気に解決するために、週に1回、町内の飲食店に、順番に、1個500円（税込み）のお弁当を出品してもらい、その販売やお届けをボランティアが協力して運営する。お弁当の販売をする場所は、その日のお弁当を出品するお店の前や駐車場OR寒川駅前公園など。

段取り：寒川町観光協会、寒川町商工会で把握されている、テイクアウト（お弁当）の取り組みがある店舗を情報提供いただく機会を依頼。加えて、このような取り組みを進めるためのノウハウもいただき、観光協会や商工会と一緒に取り組んでくることができれば理想的。

#### 4 私の緊急連絡先はココです！カードの作成と配布

内容：シンプルに、「私の緊急連絡先」が書かれたものを、玄関等においておけるようにする。

段取り：カードを作成し、寒川町自治会長連絡協議会、寒川町民生委員児童委員協議会へ依頼して配布の協力をお願いする。

※地域によっては、同様のものを独自で発行し配布しているのので、あくまで、ご相談のスタンスで、必要に応じ活用していただく。